

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

- No. 1 **天童市民病院の経営について**
天童市民病院
- No. 2 **モンテディオ山形の新スタジアム建設について**
文化スポーツ課
- No. 3 **教員による児童盗撮画像の共有事件について**
学校教育課
- No. 4 **天童市の人口減少対策について**
市長公室、こども家庭センター
- No. 5 **市報の配布方法の現状と発行回数の削減について**
市長公室
- No. 6 **市長杯ロードレースについて**
文化スポーツ課

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

No.	1	標 題	天童市民病院の経営について
所 管 課 等			天童市民病院
《市民のこえ》 市民病院の建設計画から数えて約20年が経過しました。 当初の資金計画では、開院後数年経った時点から、赤字の発生が見込まれるような状況であったと記憶しています。 市民病院では、独立採算制を旨として経営の黒字化に向けて相応の努力をされていることと思いますが、現状は、市の一般会計から毎年補助金のような形で赤字の補填をしていると認識しています。 直近5年間で、どのくらいの金額が支出されているのでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 天童市民病院の経営については、開院した平成20年度から平成26年度まで赤字決算となっていました。経営改革を進めたことにより、平成27年度から令和6年度までについては10期連続で黒字決算になっています。令和2年度末で、累積欠損金も全て解消している状況です。 過去5年間の一般会計からの繰入金ですが、毎年約4億円を支出しており、5年間では約20億円を支出しているところです。ただ、この市民病院の繰入金については、赤字補填というよりも、市民の健康を守る最後の砦である自治体病院の宿命として、不採算部門も含めた運営に取り組まなければならないために必要な支出と捉えており、総務省から通知される「地方公営企業繰入金に係る基準」及び「市の繰入基準」に基づき、繰入金の支出を行っているところです。 また、市民病院に係る繰入金に対しては、国の地方交付税による歳入も過去5年間で約8億円あるため、市の実質負担は約12～13億円となりますが、この支出については、不採算部門も含めて運営を求められる自治体病院の宿命として対応していかなければならないと考えています。			

No.	2	標 題	モンテディオ山形新スタジアムの建設について
所 管 課 等		文化スポーツ課	
《市民のこえ》 長年、チームとファンの夢であった新スタジアムが建設されます。 その建設費は約158億円と言われており、その建設資金の一部として、「天童市と山形県が合わせて15億円の補助金を申請した。」という新聞記事を拝見しました。また、補助金とは別に、天童市として7億5千万円を拠出する計画とのことです。 そこで教えていただきたいのは、スタジアムの完成後に、この拠出金をモンテディオ山形から返還してもらうようなことはあるのでしょうか。また、仮に、国からの交付金が得られない場合は、国への申請分7億5千万円についても、市が追加で負担することはあるのでしょうか。			

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

＜回答及び対応状況＞

モンテディオ山形新スタジアムは、民設民営での設置となり、市と県はあくまでも「支援する」という立ち位置になります。

報道のとおり、先日、市は、新スタジアム建設費の支援として、建設費15億円に対する交付金の申請を国に行いました。県も同様の交付申請を行っています。この交付金は、制度上、15億円の事業費の半分为補助の対象となるため、市及び県の申請に対し、それぞれ7億5千万円が国から交付される見込みとなっています。建設主体となる株式会社モンテディオフットボールパークは、建設費の財源として、市と県と合わせた支援額30億円に加え、出資金や金融機関からの融資等を計画しているようです。

市が負担を予定している費用については、完成後に返還を求めるものではなく、立地自治体として建設費の一部を支援するもので、国の交付金が交付ならなかった場合、市がその部分を追加して負担する考えはありません。

新スタジアムは、昨年度公表した経済波及効果の試算結果によると、現スタジアムの約3倍となる年間約24億円の経済波及効果が見込まれています。株式会社モンテディオフットボールパークによると、サッカー専用スタジアムとしてだけでなく、常に人が集い、賑わう場所にしたい考えのようです。立地自治体として応分の負担をする本市としましても、新たな賑いの創出に加え、非常時の避難場所や救援資材等の保管場所としての活用を求めていると考えています。

新スタジアム建設に係る詳細については、国の交付金の交付が決まり次第、市民の皆様向けの説明会を開催したいと考えています。

No.	3	標 題	教員による児童盗撮画像の共有事件について
所 管 課 等			学校教育課
《市民のこえ》 先日、山形新聞で標記の事件が報道されました。児童を盗撮した画像等を、SNSのチャットグループを使って、教員間で共有していたという事件です。約10名の教員とみられる者が関係しており、うち3名が愛知県警に逮捕されました。 本市の小・中学校の教職員の方々において、このような残念な事件は想定しておりませんが、こうした事件が発生しないよう教職員に対して働きかけを行うことは重要であると思います。 市の対策の状況はいかがでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 本市では、「教員職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が定める基本指針に基づき、対策を進めています。 具体的には、教職員に対して、児童生徒に対する性暴力等の問題に関する校内研修を繰り返し行うことで、服務規律の徹底を図るとともに、児童生徒に対しても、自己の身体が侵害されることはあってはならないと周知徹底し、定期的な「性的嫌がらせアンケート」の実施や、場合によっては管理職による教育相談も実施しています。 さらに、各小・中学校には、教室・トイレ・更衣室等を定期的に見回り点検をし			

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

たり、教室等を常に整理整頓し、カメラ等を設置できない環境になっているかの点検を行ったりするよう依頼したところです。

市内の教職員において、標記のような事案は現在のところありませんが、このような事案は言語道断であり、決してあってはならないことです。このような事案が、絶対に起こらないよう努めていきます。

No.	4	標 題	天童市の人口減少対策について
所 管 課 等		市長公室、こども家庭センター	
《市民のこえ》 今年の5月、「山形県の人口が100万人を下回り、2050年には71万人まで減少する見込み」との新聞記事を拝見しました。 この人口減少問題は、長い目で見れば税収の減少が進み、少子高齢化により社会保障費が増えて財政を圧迫することで、行政サービスが低下するとされており、大きな社会問題となっています。 一般的に、人口減少対策としては、婚活支援や子育てしやすい地域づくり、住みよい地域づくり、人口流出防止対策、移住促進等が必要と言われていますが、国・県・市町村レベルではそれぞれ対策が異なると思います。 人口減少問題は、山形県だけでなく天童市も例外ではないと思いますので、天童市の人口減少の現状と問題点を踏まえたうえで、現在、市が進めている人口減少対策について市長にお聞きします。			
＜回答及び対応状況＞ 人口減少問題については、天童市のみならず、山形県及び国においても大きな課題となっています。 具体的な数字を申し上げますと、山形県における出生数が、2000年では1万821人だったのに対し、2024年では4,999人と、およそ半減しているという数字が示されています。本市の人口も、本年3月末には6万人を下回るという状況になっています。 人口の増減は、転入・転出の差を表す社会増減と、出生・死亡の差を表す自然増減により構成されますが、本市における現在の人口減少の要因は、死亡者数が出生数を上回っていることによるものであり、転入・転出による社会増減については概ね均衡している状況です。 根本的な人口減少対策としては、国が本気でこの人口減少問題に立ち向かう必要があると考えていますが、基礎自治体として、それをただ待っているわけにはいきません。市として、高校生までの医療費無償化や小・中学校における学校給食無償化等の子育て支援策や移住・定住支援策等、できることを少しでも多くやっていきたいと考えています。また、令和8年度に向けて、不妊治療費助成事業の内容を見直し、子どもを望む夫婦への支援充実を図っていききたいと考えています。			

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

No.	5	標 題	市報の配布方法の現状と発行回数の削減について
所 管 課 等			市長公室
《市民のこえ》 私は、隣組長として、月2回市報の配付を行っています。 囑託員から、市報に加えて各種団体のチラシなどを受け取り、それらを折込む作業をしますが、そのチラシ等がとても多く、配付準備作業に大変時間がかかっています。 また、配付を行う隣組長はほぼ高齢者であり、特に夏の猛暑や冬の降雪の時季は、各世帯を回って配付をする負担が非常に大きいです。現役世代の隣組長もいますが、仕事をしながら早朝や帰宅後に配付することはやはり負担であり、月に2回という配付間隔がとても短く感じられます。 市が発信する情報源として、市報は必要不可欠ですが、月に1回の発行にすることはできないでしょうか。 月1回の発行にしたために、市政への関心が薄れることがないように、紙媒体以外の情報発信手段（市HP、LINE、アプリ等）の充実を図るなど工夫・努力を行うことで、市民への情報共有は可能になると思います。さらに、月1回の発行であれば、配付を行う隣組長の負担のみならず、印刷費や人件費などの財政負担も軽減することができます。 また、市報への折込み資料等について、市報の巻末資料として編集できるものがあれば、そのように対応してほしいと思いますので、併せて検討をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 市報てんどうは、囑託員や隣組長の皆様からの御協力により、市内全世帯に月2回配布しております。日ごろ、御協力いただいている皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。 配布業務の負担軽減や印刷費等の財政負担軽減については課題と捉えており、発行回数の削減に向けて全庁的に検討しているところです。 月1回の発行とした場合のメリットとしては、印刷コストの削減や配布いただく皆様の負担軽減が考えられます。一方、デメリットとしては、情報の鮮度が落ちてしまうこと、また、今まで2回に分けて情報を掲載していたものが1回に集約されることで、情報過多となったり市報のボリュームが大きくなったりすることが考えられます。 市報の月1回の発行が実現されますよう、現在、課題を洗い出すとともに、課題解決に向けて知恵を絞っているところですので、御理解をお願いします。			

No.	6	標 題	市長杯ロードレースについて
所 管 課 等		文化スポーツ課	
《市民のこえ》 今年の3月に開催された「市長杯ロードレース」に、ボランティアとして参加しました。この大会は、当初、県縦断駅伝の選考レースとして位置づけられて始まっ			

天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

たと聞いています。

昔は、参加人数が多く、沿道で応援する市民もたくさんいましたが、今年は、小学生の参加者が少なく、沿道の応援もあまりないようでした。中学生は、中体連の駅伝大会予選となるため、それなりの参加人数はいたようですが、問題は一般の部の参加者です。「市長杯」という冠でありながら、他の大会に多くの選手が出場し、市職員の選手も他の大会に出場していたようです。また、以前は一般女性のランナーもいましたが、今は誰も参加していません。ランナーの人数よりも、ボランティアの人数の方がずっと多い状況に見受けられます。

中学生のために行うのなら、スポーツセンター等のトラックで行う方が、スタッフやボランティアの負担が少なく開催でき、道路の通行止めを行う必要もなく、正確に記録が取れると考えます。

現在のロードレースを継続するならば、どのように質を向上するのか、また、廃止する方向で検討する考えはあるのか、市長の考えをお聞きします。

＜回答及び対応状況＞

「天童市長杯ロードレース大会」は、当初、県縦断駅伝の選手選考会と、中距離選手の競技力向上、並びにジュニア選手の発掘を目的として開催していました。

本大会は、参加対象者を天童市・山辺町・中山町在住者等に限定しており、また、近年は、同じ日に東根市で開催されているロードレース大会に出場する選手が多くなっている状況です。

このようなことから、中学生を対象にした「天童東村山地区中学校対抗駅伝大会」の選手選考のためのレースとなっているのが現状であるため、今後、天童東村山陸上競技協会や各中学校など関係団体からの意見も伺いながら、大会の統合や廃止について検討を進めていきたいと考えています。